令和元年度

ECO-TOPプログラム認定検討会(第1回)

議事録

令和元年11月26日(火曜日)午後1時30分~ 都庁第二本庁舎20階 20C会議室 【川道緑施策推進担当課長】 それでは、定刻になりましたので、これより、第1回ECO-TOPプログラム認定検討会を始めさせていただきたいと思います。本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は本検討会の事務局を務めます、環境局自然環境部緑施策推進担当課長の川道でございます。引き続きでございます。よろしくお願いいたします。

本日、委員の改選ということになりまして、その1回目の検討会ということでございます。 会長が選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

本日傍聴はいらっしゃいません。

本日は、事務局のほうから委員の紹介をさせていただければと思います。

なお、高松委員は任期満了後再度の委員委嘱はしておりません。 。まず、菊地俊夫委員でございます。

【菊地委員】 菊地です。よろしくお願いします。

【川道緑施策推進担当課長】 続きまして、関正雄委員でございます。

【関委員】 関です。よろしくお願いします。

【川道緑施策推進担当課長】 それから辻阪吟子委員でございます。

【辻阪委員】 辻阪でございます。よろしくお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 それから、森まり子委員でございます。

【森委員】 森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 村田委員は本日少し遅れていらっしゃいます。

【川道緑施策推進担当課長】 また、黒沼吉弘委員は本日欠席ということで聞いてございます。よろしくお願いいたします。

続きまして東京都側の出席者を紹介いたします。

自然環境部計画化課長代理の小林でございます。

【小林自然環境部計画化課長代理】 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 同じく計画課の西でございます。

【事務局(西)】 西でございます。よろしくお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 それから同じく、野間でございます。

【事務局(野間)】 計画課の野間でございます。よろしくお願いします。

【川道緑施策推進担当課長】 よろしくお願いいたします。

まず、資料について確認させていただきたいと思うんですけども、お手元の黒いのが実は タブレット端末で、ペーパーレス会議を、少しずつ都庁が推進しているということでござい ますので、本日はペーパーレスでやってみたいと思います。よろしくお願いします。

お手元に会議資料として次第と出席者名簿と座席表がございまして、残りはタブレットの 中で、申請書類の大きいのは紙になります。

それからタブレットの操作方法なんですけれども、画面のほうは皆さんついていらっしゃいますでしょうか。

【川道緑施策推進担当課長】 大丈夫そうですか。

皆さん、ECO-TOPプログラムの見直しの方向性という資料 1-1 が出ているかと思います。 よろしいですかね。

都庁のタブレット端末ですが、左下に「同期」という文字があるのですが、この「同期」というのをぽちっと押していただきますと「非同期」というのに切り替わります。この「同期」と「非同期」を切り替えられるようになっていまして、「同期」にしていると、事務局のほうが指定したページに自動で動くようになっています。ですから、われわれが見ているのと違うページをご覧になりたい場合には、この「同期」を「非同期」にしていただいて、ぴっぴっぴとしていただくといいと思います。あれ、今どこやっているんだっけとなれば、「同期」にしていただくと戻るというふうな仕組みになってございますので、よろしくお願いします。

もし分からなければ、挙手いただければ事務局の職員がぱっと行きます。今日は練習ということでよろしくお願いいたします。

では会議の次第をご覧ください。本日の議題でございますけれども、まずは、会長の選任でございます。続いて会長代理の指名、それから大学からの更新申請書に基づく認定について、それからECO-TOPプログラムの見直しについて、あとその他ということでございます。

それから、今の中身入る前に、武蔵野大学の磯部先生がいらしています。

【磯部先生】 武蔵野大学の磯部です。どうぞよろしくお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 これから申請の議題の中でいろいろとご説明していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは議事に入らせていただきます。

最初に会長の選任についてでございます。本日は初めに、会議次第にございますように会

長を選任していただきたいと思います。

「ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱」第5条に「検討会に会長を1名置き、委員の 互選によってこれを定める。」というふうに規定してございます。会長の選任につきまして、 どなたか御意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

【関委員】 はい。

【川道緑施策推進担当課長】 関委員、お願いいたします。

【関委員】 菊地委員に務めていただくのがよろしいのではないかと思います。

【川道緑施策推進担当課長】 ありがとうございます。ただいま菊地委員ということで、 再度というかたちになるかと思いますけれども、ご就任を望む発言をいただきましたけれど も、皆さまはいかがでしょうか。

異議なし

【川道緑施策推進担当課長】 よろしゅうございますか。

【菊地委員】 引き受けさせていただきます。

【川道緑施策推進担当課長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは皆さま、ご賛同いただけましたので、菊地委員を再び会長としてお受けいただき たいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、菊地委員に本検討会の会長をお願いしたいと、このように存じ上げます。会長、 よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 では風邪をひいていて、こういう声ですけれども、申し訳ありませんけれどもよろしくお願いします。

これまでもずっと会長の任を務めてきましたので、これまで以上に重要な局面を迎えよう としていますので、皆さんよろしくお願いします。

【川道緑施策推進担当課長】 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、これからの会の進行をお願いできればなと思います。会長、よ ろしくお願いいたします。

【菊地会長】 それでは2つ目の議題、会長代理の指名に移ります。

まず会長代理についてですが「ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱」、第5条第3項には、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

私としましては、これまでも人文科学分野・社会科学分野を中心として、広くECO-TOPプ

ログラムに関わってこられた黒沼委員をお願いしたいと考えます。本日欠席されていますけれども、黒沼委員にご承諾いただければお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【川道緑施策推進担当課長】 それでは、黒沼委員欠席ということでございますので、今のお話をお預かりしまして、黒沼委員のほうにあらためて確認をした上で委員の皆さまにご 案内したいと思います。よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 それでは次に「議題3 大学からの更新申請に基づく認定」についてです。 初めに武蔵野大学の更新申請について、事務局よりお願いいたします。

【川道緑施策推進担当課長】 それでは、事務局説明いたしますけれども、その前に磯部 先生、こちらのほうに着席いただければと思います。

では、更新申請について説明のほうをお願いしたいと思います。

【事務局(野間)】 それでは武蔵野大学からの更新申請につきまして、事務局より野間がご説明いたします。

資料といたしましては、事前にご送付いたしました、こちらの青いファイルに綴じてございます武蔵野大学からの申請の資料と、それから参考資料の2「武蔵野大学の更新申請に関する変更点まとめ」となっています。ございますでしょうか。

それから、事前にまたご送付しております資料の中から「玉川大学と武蔵野大学の更新申請に係る論点」というペーパーをご送付していると思うんですけれども、そちらに沿ってご説明をさせていただければと思います。ちょっと資料が多くて申し訳ありません。

どれかお持ちでない資料があられる方いらっしゃいませんか。

それでは、武蔵野大学の更新申請に関してご説明を申し上げます。

6年前の申請から、教員体制やシラバスの変更ですとか科目の追加といった変更申請が、 計これまで4回行われておりますが、昨年度の変更の後からの変更点ではなくて、平成25年 度カリキュラムの認定時からの変更点をおさらいも兼ねてお伝えいたします。

まず武蔵野大学につきましては、平成25年度に環境学部環境学科環境学専攻をECO-TOPプログラムとして認定をしておりました。その後、環境学部の改組がありましたが、ECO-TOPプログラムの概要に実質的な変更はないとして、学科内の変更として申請を受けたという経緯がございます。

まず資料の1ページ目、参考資料の2と出ているページをご覧ください。こちらは様式の 3の1号を基に、カリキュラムの変更点、主に教員に関する変更点をまとめたものでござい ます。赤い字で示しておりますとおり、学科名がまず一番上、変更されました。また、学科 の定員が変更され、全体的に授業の担当教員の変更がございました。

なお、グレーの網掛けは廃止する科目、黄色の網掛けは新規に追加されている科目でございます。

1 枚おめくりいただきまして、2ページ目以降ですね。様式第4の1号における変更点を まとめたページとなっております。

左から2列目の必修と書いてある欄において、必修科目を二重丸、必修選択科目を三角で、 選択科目を空欄で表しております。

また科目名の欄、破線で縦に分割をしておりますが、左側が平成25年度の申請時、右側が 今回の更新後の科目名となっております。

グレーの網掛けをしております廃止科目です。科目の廃止につきましては、自然科学分野の生物学実験。それから人文科学分野、環境心理学Aと地理学概論、それからECO-TOP総合の分野になりますが、安全管理、救急救命学。それから、インターンシップのところに入っておりました総合研究1と2が廃止となります。

このうち環境心理学Aと地理学概論、安全管理、救急救命学の3科目につきましては、過年度の変更申請時に廃止が申請されたものでございまして、当時の検討会では、いずれも特に問題なしという評価をいただいております。今回、新しく廃止となる生物学実験につきましては、生物の体の仕組みや植物の組織細胞について、解剖や実験を通して理解する授業ですが、講義形式の生物学概論1や生態系管理論で、それらの内容を網羅できるため、内容の重複を考慮し、ECO-TOPカリキュラムには不要と判断したというふうに、事前に大学より経緯を聴取しております。

次に総合研究1、2。インターンシップのところに入っていた科目なんですけれども、こちらにつきましては、行政、NPO、企業、それぞれの各実習と科目を明確化するために、元々ございました環境インターンシップという科目と、この総合研究という科目をコウゴウ再編しまして、環境インターンシップ1、2、3という科目にするというふうに伺っております。

科目としての実質的な変更はないというふうにも伺っております。

廃止となる科目については以上となります。

次に新規の科目になるんですけれども、こちら自然科学分野です。調査統計法という科目 が加わります。内容は講義概要及び様式等を事前にご覧いただけたかと思いますが、統計学 についての内容になっております。 それ以外の新設された科目につきましては、過年度の変更申請の際に申請をいただいて、 同様に検討会で問題なしというふうに評価をしているものでございます。

続きまして、分野の変更を行う科目がございます。平成26年度の変更申請で新規に追加された科目である、環境学への展望と社会科学分野の所の一番下に、この資料では入れておりますけれども、こちらの科目が、当初は自然科学分野で申請をされて運用していた科目でしたが、今回、社会科学分野への変更となります。こちらは元々の地学のような科目の内容から、今回、資源やエネルギーといった内容、題材が変更となっている関係で、それに伴っての分野の変更というふうに伺っております。

また、こちらの様式というか資料です。右から3列目なんですけれども、講義概要欄には、 新旧の講義の概要を黒字と赤字でそれぞれ、黒字が旧、赤字が新というふうに表しておりま すけれども、全体的に今回内容が見直されております。

これらの変更によって、カリキュラム全体の単位数合計は75単位から76単位に増加をして おります。

こちらは4の1の様式の一番最後のページから1枚おめくりいただきまして、様式4の2と左上に書いてある。横の資料をごらんいただければと思います。

こちらでも、科目名に変更があった科目は赤い字で表しておりますのと、それから科目の 開講時期について、赤矢印で変更前と変更後を表しております。

簡単ではございますが、以上が武蔵野大学による更新申請の内容の説明でございます。こちらにつきましては、認定審査基準に定める単位数の要件ですとか、そういったところは満たしております。

なお、本日欠席の黒沼委員にも事前にご意見を伺ってはおりますけれども、武蔵野大学の 申請内容につきましては、特に意見はないとのことでした。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんのほうからご意見などありましたらお願いします。

【関委員】 かなりいろいろな観点から見直しをしていただいて、改革を立てていただいて いるという感じになるんですけど、全体を通して例えば企業の環境経営みたいなことは、ど の科目において言及されるのかというあたりはいかがでしょうか。

【磯部先生】 企業の環境経営でございますと、参考資料2にあります自然環境に関する 社会科学分野の科目というところで、例えば、エコプロダクツであったり、ライフサイクル アセスメント、あと環境経営論などにおいて各企業様をお呼びいたしまして、企業のライフ サイクルアセスメントであったり、CSRなどの講義を追加で行っていまして、そのあたりで、 企業経営に関する環境への取り組みというものを網羅しているという状況でございます。

【関委員】 特に独立の科目として別に設けなければいけないということは、もちろんないと思うんだけど、今おっしゃっていただいたように、できるだけ、もう環境は企業経営にとって切り離せないものになるのではないか。そのあたりを学生がぜひ理解できるように、各科目において、そういう観点から取り上げていただけたらよろしいかなと思います。今後もちょっと拡充していくようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【菊地会長】 他にご意見ありますでしょうか。

【辻阪委員】 拝見していますと、環境統計とか、あるいは環境に関する英語とか、これからは実社会に出ていく中で有用となるいろんな技術とか分野を網羅されているなというふうに思います。

一方、学部の特性によるところもあるのかもしれないんですが、社会分野とか人文科学分野が非常に充実している一方で、自然分野が少し弱い気がします。生物学実験がいいのかどうかはなんともいえませんけれども、今、入っているものの中でも、リスク論というのが、自然分野でいいのかとか、いろいろと疑問点が無きにしもあらずです。モニタリングとか、関連する周辺分野が多くて、割と自然科学そのもののところが少なく感じます。

もちろんこれが全てではないので結構だとは思うんですが、ちょっと懸念されますのは、 最近高校の教育で生物を取らない生徒も多くなっております。医学部に行くのに生物を取っ てないとか、そういう学生もいたりしますし、そういう意味で、一般教養的なレベルでも、 せっかく自然に軸足を置いた人材育成と言っているところなので、たしかに生態学という大 きな分類はあるんですけれども、もう少し自然分野の基本的な科目が、例えば一般教養とか 他の学科さんとかのものでも、うまく活用できるものがないのかなと思います。

【菊地会長】 その点についてはいかがですか。何となくバランスが悪いなという印象だったんですけど。

【磯部先生】 そうですね。ただ、ちょっと言い訳がましくなりますが、やはり専任教員の専門性という意味で、なかなか生態系とか生物に関する科目が拡充されていないという現状がございまして、そのあたりはこちらの大きな資料にございますけれども、新任として、教員の個人調書を見ていただいたほうがいいのか分からないですけど、9番目にございます、こちらも生態の先生なんですけれども、新任で、本年度より着任されまして、そのあたり生態系管理論とか、あとモニタリングも今後拡充していくことも実際可能になってきますので、

今回いただきましたご意見を参考に、われわれも社会科学分野のみがどんどん拡充されていっている状況ですので、そのあたりを結構危惧はしていますので、そのあたり委員のご意見含めて反映していくように今後検討していきたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

ただ、ちょっと教養系に関しては、なかなか我々も関与しづらいというところがございまして、変更点で実はございました、環境学への展望というものが、実は教養系の科目でございます。

なので、元々地学系の科目であったんですけれども、着任した先生の志向が変わられて教養系にになったというところでございますので、いただいたご意見を、私どもの大学ではどんどん自然科学分野もご意見いただいたように拡充していきたいと思っておりますので、またいろいろご意見いただければと思います。

【菊地会長】 ないものねだりになってはいけないんですけども、できる限り頑張っていただければと思います。

【磯部先生】 はい。

【菊地委員】 他に何かご意見ありますか。

【村田委員】 武蔵野大学さんは、シラバスのカリキュラムに上がってこないですが、企業等と連携したプロジェクトがあり、熱心な学生は積極的に参加していると伺っています。 その他の実体験の場として、視野を広げて、NPO・NGO等インターンシップの活用も積極的に検討してもらえるよう、ぜひ学生さんへ先生方のお声掛けをいただけたら、私たちも学校プラスアルファの学びの場として、いろいろ提供できることもあるのかなと思っております。

【磯部先生】 ありがとうございます。科目としては、環境プロジェクトという科目で。

【村田委員】 そうですね。

【磯部先生】 その科目が、プロジェクトベースで環境学を学んでいこうというものなので、実はいろんな学びがあって、自然環境保全に興味が学生に関しては里山に行ったりとか、私が担当しているのはリサイクルの廃材の活用とかになりますので、リサイクルと企業のプロダクトをつなぐような、企業と連携をしたりとか、さまざまな方面でアプローチしています。今回は、そういう意味でこちらの中にもあってもいいのかなとは思うんですけれども、なかなか各学生の一科目としては設立されているんですけれども、科目としてどこの方向を向いているかという意味では、なかなか方向性がつけづらい科目でございますので、ちょっとこのECO-TOPというかたちでは入ってないですけれども、他の授業において、そういうか

たちで、自然環境というか、そういうものの学んだ学生を輩出できるように努めてまいりた いと思います。ご意見ありがとうございます。

【菊地会長】 他にありますでしょうか。

【森委員】 先ほど、自然環境分野が少し減ってしまったというご指摘も確かにあったんですけれども、それに代わって入った科目はとても魅力的で、全体的にぱっと見たときにとても楽しそうだなと。学生さんにうまく届くといいなと非常に強く思いました。

特に、知識として学ぶというよりも活用するというか、リテラシーを身に付けようみたいな意図を、とても強く感じましたので、若干尖ったというか、のべつ幕なく全般的に隙間なく並べたというよりも、多少めりはりの効いたカリキュラムだなというふうに思いました。 ぜひたくさんの学生さんにこれを履修していただけたらなと、すごくいいなというふうに思いました。 いました。

【磯部先生】 教員一同頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

【菊地会長】 それでは大体、意見が出尽くしたようなので、事務局はいかがでしょうか。 【川道緑施策推進担当課長】 ありがとうございます。では、大きなところでは支障はないということで、ご意見をいただいております。

これからいろんなご要望というか、ご提案というか、ご助言というか、いただいた部分につきましては、引き続き大学とわれわれとで連携しながら、より良いかたちにできればなと思っております。

【菊地会長】 それでは、武蔵野大学の更新申請については終わりにしたいと思います。 どうもありがとうございました。

それでは磯部先生、どうもありがとうございました。

【川道緑施策推進担当課長】 では、磯部先生ご退出お願いできますでしょうか。ありがとうございました。

【磯部先生】 ありがとうございました。

【菊地会長】 それでは続きまして、玉川大学の更新申請について事務局より説明お願い します。

【川道緑施策推進担当課長】 玉川大学さんにつきましては、武蔵野大学様に比べて軽微な変更というふうに考えてございますので、本日は大学のほうからのご説明を求めないというかたちで審議のほうをしていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、野間さんのほうからお願いします。

【事務局(野間)】 それでは玉川大学からの更新申請について、ご説明をいたします。

今度はこの赤いほうのファイルが事前にお送りした玉川大学からの更新申請の一式となっております。それから参考資料の1と書かれた、またこのZ折りの資料が、玉川大学についての事務局で作成したまとめの資料でございます。

先ほども使いました、令和元年度ECO-TOPプログラム認定検討会の「玉川大学及び武蔵野大学の更新申請に係る論点」、こちらのペーパーに沿ってご説明をさせていただければと思います。

参考資料1の玉川大学の更新申請に関する変更点まとめ、こちらの1ページ目をご覧ください。

先ほどと同様、赤字に示すとおり、定員と科目名、それから教員体制の変更がございました。 玉川大学さんにつきましても、この6年の間に学科名の変更がございました。生物環境 システム学科から環境農学科に変更になっております。

それから、先ほどもございました定員ですとか、科目名、それから教員体制の変更がございました。こちらの資料につきましても、先ほどと同様にグレーの網掛けが廃止する科目、 黄色の網掛けが新規に追加される科目でございます。

1 枚おめくりいただきまして、2ページ目の様式第4の1号をもとに変更点をまとめた資料をごらんください。

こちらにつきましても、左から2列目の必修欄、武蔵野大学さんと同様に二重丸が必修科目、三角が必修選択科目、空欄の科目が選択科目というふうに書いております。

また、科目名の欄は破線、縦に分割しておりまして、左側が平成25年度の更新時、右側が 今回の更新後の科目というふうになっております。

廃止される科目について述べたいと思います。自然科学分野の動物環境管理学と地球科学、 社会科学分野の環境風土システム学と食品産業経済学、それから人文科学と生命倫理学とエ コロジーデザイン学、こちらの科目が廃止となっております。

これらの科目は、過年度の変更申請の際に廃止とされたものでございまして、このうち動物環境管理学と環境風土システム学、食品産業経済論につきましては当時の検討会にて概ね問題なしというふうに評価をしております。人文科学分野で廃止される生命倫理学とエコロジーデザイン学につきましては、これら2科目の廃止により、残る人文科学分野の3科目が事実上の必修となってしまうということで、何らかのかたちでこちらの科目を1科目でも残したい。新たな科目設定をするような検討が求められるのではないかという意見も当時検討

会から出まして、大学側に伝達はしています。

続きまして、黄色で示します新規の科目です。自然科学分野の地理学が追加されております。こちらは地球化学の廃止に伴い、その代わりにということで、平成28年度の変更申請の際に追加をされました。当初はシラバスの内容が不十分ということで、ほとんどシラバスの中身が、先のことなので決まりきっていないということで、不十分ということで検討会では評価をいたしましたが、昨年度、平成30年度の変更申請時に提出されたシラバスにつきましては、認定検討会としては内容は問題ないということで評価をしております。

続きまして、分野の変更を行う科目がございます。元々自然科学分野になります、生態学概要を、元々はECO-TOP導入科目にありました、地球環境と生態系という科目が、ちょうど入れ替わるようなかたちになっております。この変更は、平成28年度に申請をされまして、申請時は生態学概要のシラバスに変更がなく、環境分野の課題として自然環境との関わりについての概論的な科目としては、参加不適当ではないかというふうに検討会で評価をされましたが、その後、昨年度平成30年度の変更申請時にシラバスが直されて提出されまして、認定検討会としては内容は問題ないというふうに、その時に評価をしております。

これらの科目の廃止ですとか、新規科目の追加を踏まえまして、カリキュラム全体の単位数の合計は75単位から66単位に減少をしております。

さらに1枚おめくりをいただきまして、3ページ目。様式第4の2号をもとに変更点をま とめました。先ほどと同様なんですけれども、赤い矢印で科目の開講時期の移動を表してお ります。また、科目名に変更があった科目は、赤い字で科目のほうを表示をしております。

以上が玉川大学の更新申請の内容でございます。科目の廃止とございましたが、認定審査 基準に定める要件は満たしております。なお、こちらも事前に黒沼委員にご意見を伺ったと ころ、先ほども申し上げました人文科学分野の科目廃止に関連してコメントをいただきまし たので、お伝えをいたします。

過年度の変更について、人文科学は2科目廃止されており、残った科目が事実上必修になっている。本来は幅広く選択肢があると良いが、学科の中心から外れる分野が、自然、社会、人文を最低6単位以上履修するという要件により、事実上の必修になりがちなのはECO-TOPプログラムの制度の課題でもあるというふうにコメントをいただいております。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは玉川大学の更新申請について、ご 意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。 先ほどの武蔵野大学とは違い、今度は自然科学分野が非常に分厚くて、人文分野が薄いというところなんですけれどもいかがでしょうか。

【辻阪委員】 まさにそう感じますね。前の時も事実上の必須になるのでご検討というのがあったんですが、実際には増えていない。もちろんいろいろ大学のご事情はあるんでしょうが、なおかつ、この人文科学分野というのが、私も途中から参加させていただいたので、どういう感じで入ったかが、なかなか理解しづらい部分はあるんですが、ちょっとここにある科目自体も、この人文科学でどういうふうなところを学生たちに身に付けさせようとしているのかが、意図が分かりにくい部分があります。

制度だとか、いろいろ関連分野は社会のほうに入っていて、人文のほうで今残っている、この文化何とかとか、ちょっとこれがどうなのかなというのは非常に疑問に思います。一方で、さっきのところですと、いろんなコミュニケーション技術的なものとか、さっきも森委員からもご指摘ありましたが、実践したり、活動する中で身に付けるようなインタラクティブな活動があるんですが、そういうものが全然見えてこないところが、ちょっと物足りないなというのはあるので、引き続き人文分野の充実をお願いするような意見を付けていただければなというふうに思います。

【菊地会長】 本来は、この人文科学分野は倫理学とか、それから哲学、環境哲学とか、 そういうふうなものが主体になって、環境というのはどういうふうなものなのか、本質は何 なのかっていうのを理解する分野ですけれども、そういうふうなものがあるといいなという のがあるのですが。あと、さっきの武蔵野大学ですと、環境英語というのがありましたよね。 あれは結構いいなと。

【辻阪委員】 おもしろいですね。

【菊地会長】 思っていて、これからグローバルなときに、英語能力、あるいはそういったコミュニケーション能力を、シラバスを見ると、英語で発表するのがあったんです。そうすると、そういうふうなものがあってもいいかなと思うんですけど、だから少しこの辺は、これはこれでいいんですけれども、考えてもらうというのはあると思います。

他にご意見ありますか。

【関委員】 私もそう思うんですけど、倫理とか哲学って非常に重要な、環境問題においても一番根幹となるところなので、例えば人文科学を、もうちょっと充実させるんであれば、今おっしゃっていただいたような環境英語も一つの方法だと思います。グローバル時代に対応したいいアイデアだと思います。

あとは、環境倫理に例えば哲学的な内容を入れるとか、その倫理哲学の部分を、もうちょっと充実させるのも選択肢として検討していただいたらいいんじゃないかなと思います。

【菊地会長】 他にありますか。お願いします。

【村田委員】 今の引き続きなんですが、この学科の学生目線での大きな特徴が、カナダへの留学だという話を聞いていますので、現地で英語を学んだりですとか、コミュニケーションを取ったりですとか、ディスカッションしたりみたいなのが実際はあるのかなというのは、何となく話を聞いていると思うんですけれども、ここに上がってこないので、どのくらいそういうものが、現地でプログラム化されているかがちょっと分からないなというのが印象なんですけど、もしかしたら見えない部分があるのかもしれないので、もし何かプログラム的にあるんだとしたら、ここにぜひ載せていただけるといいのかな。

【菊地会長】 他にご意見ありますか。

【森委員】 これほど自然科学に特化とは言わないですけれども、これでもかって、こんなに盛り込んで、極端じゃないですけど、自然科学は、ものすごくウエイトを置いたのって、たぶん玉川大学さんが最もでしょうね。先ほどの極端に右から左じゃないですけれども、こういう申請が出てくること自体は、それぞれの大学の捉え方というか、狙おうとしているところがだんだんばらついて分かってきておもしろいなと。逆に今回も変更の内容が非常に極端に違うもんですから、おもしろいなというふうに思いました。学生がこれを学んでどういうふうな人物として育っていくのか。就職等々で生かしていくのかとと思ったときに、これだけ深く自然科学を、これでもかと学んでいかれるので、できたら、本当にこういう道にそのまま社会にも生かしてもらえたらなというふうにも思いますし、それはきっと玉川大学さんのほうも、姿勢という覚悟の表れだと思いますので、ぜひこれを履修した学生さんのその後というか、ぜひ期待したいと。

【菊地会長】 これを見た時に、小手先の変更かもしれないんだけれども、自然科学分野の所に地理学ってあります。地理学というのは、これは自然科学なのかという問題も出てくるんです。実はカリキュラムを見ると、自然科学とか書いてあるんだけれども、実は地理学というのはある意味で人文科学的な要素で、地域の比較とか環境を比較することなので、そうすると、僕が担当者だったら、地理学を人文科学にして、何となくうまくこの批判をかわすようなことをしたいなと。それはつぶやきとして聞いておいてください。

この担当のタシロ先生も、自然科学の先生じゃなくて人文地理学の先生なんですよ。ですから人文科学としてもいいんだろうなとか、個人的に思うんですけれども、私は、専門だから、

そういうことを思いますけど、これでもカリキュラム見た、シラバス見た感じではもの足りないので、これで通してもいいかなと思うし、ただ、そういったことも少し話題に出たということはつぶやいておいてください。こういうふうに、委員の中の意見もつぶやいておいていただければと思います。

【関委員】 さっきの武蔵野大学でもそうだったんですけど、生態系が一番基礎になるので、それを学んで、まさにSDGsというのは、そういう自然環境だとか、気候変動とか生態系だとか、そういったものが全て目標につながっていて、要するに持続可能な社会という観点でいくと、貧困問題や格差の問題やさまざまなところに、それが大きな影響を与えているというふうな関係を理解してもらうとか、考えさせるとかというのを、どこかに入れといたほうがいいんじゃないか。

自然科学分野はすごく掘り下げているのですが、そこだけにとどめないで、そこからちょっと社会とか人間への影響を考えるような場面を、どこかに持ったらいいんじゃないかなという気がいたしました。

武蔵野大学のところは持続可能性を、20年のカリキュラムの中に盛り込んだんだけど。

【菊地会長】 他に何かご意見ありますでしょうか。

たぶん、今、関さんが言われたことは、恐らくこれから、後にもたぶん話題に出てくることだと思う。改定とかプログラムの見直しにかかってきて、今までのやはり大学の、こういうカリキュラムもそうなんですけれども、何となく知識を与えるっていうだけなんです。やはり関さんが言うように、学生が自分たちで課題を発見して、それをどういうふうに解決していくかというアクティブラーニングみたいな手法が、カリキュラムにも求められてくる。それが、やはりそれぞれ大学には遅れているところと、そういうことを考えてキリキュラムえおつくっているところがあるんだけれども、ECO-TOPプログラムとしては、それぞれ大学ではなかなか言えないかもしないけれども、どこかでそういうプログラムを推奨できるようなシステムをつくっていく必要があるかもしれない。それもちょっとつぶやいておいてください。

じゃあ一応、玉川大学は、コメントはよろしいということで、事務局からどうぞ。

【川道緑施策推進担当課長】 ありがとうございます。今度は自然科学分野は特徴があると思いますけれども、あくまで審査上は最低限の要件を満たしていれば、各自で取り組むことにもなっているんで、それはそれで今回協議をさせていただく上で、プログラムのより良いかたちということでいただいたご意見については、大学のほうに返しておきたいと思いま

す。ありがとうございます。

【菊地会長】 それでは、玉川大学の更新申請については、これで終了させていただきます。

続きまして、3番目に行きたいと思います。「ECO-TOP プログラムの見直しについて」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(小林)】 それでは、私から ECO-TOP プログラムの見直しについて説明をさせていただければと思います。

タブレットをご用意いただければと思います。今回、見直しの話をこれからさせていただくんですけれども、今年度の ECO-TOP プログラムの認定大学、これまで7大学ございましたが、今回千葉大学と東京農工大学、それから法政大学の3大学からは、更新申請の提出がございませんでした。そのため、来年度からは認定大学数が7大学から4大学に減少するという見込みとなっております。

そういう意味で、ECO-TOP プログラムの現行の制度についても、現在の社会のニーズに合ったものに見直していく必要があると考えておりますので、ご検討いただければと考えております。

それでは資料 1-1 「ECO-TOP プログラムの見直しの方向性」をご覧いただければと思います。平成 19 年度に始まりました ECO-TOP プログラムですが、現状の制度は自然環境の現場との関わりが深い大学を中心に、個別の大学のカリキュラムにおけるバランスを重視し、自然環境に軸足を置いたジェネラリストを育成するものというふうに整理ができるかと思います。

まさに今、ご議論いただいたとおり、それぞれの大学の学部、学科におけるバランスを見ていただいたのかなというふうに考えております。

こうした中で、社会的な背景といたしましては、先ほど話が出ております、SDGs の採択 以降、さまざまなステークホルダーと協同・連携をして社会的課題の解決に取り組むニーズ が拡大していると。

また、生物多様性分野では、自然の現場だけではなく社会のさまざまな場面で自然への配慮が求められるようになっていると。つまり、さまざまな分野において生物多様性の主流化が、一層求められるようになってきているというふうに言えるかと思います。

経済界のニーズといたしましては、平成30年の12月に経団連のほうで、今後の採用と大学教育に関する提案というものが公表されております。この中でも学生が自らの就職、進路

を見据えて、大学入学から間もない時期に、キャリア教育を実施することが重要であるとい うふうにしております。

それから学生のニーズといたしましては、平成30年度に実施しましたECO-TOPプログラム、インターンシップのトライアルで行いましたアンケートによりますと、学生は専門性の異なる大学の学生との交流を望む傾向にあるということが分かってきました。こうした状況の変化を踏まえまして、今後は、ECO-TOPプログラムの対象となる大学の裾野を広げまして、自然環境に軸足を置きながらも、多様な専門性を有する学生の参画を促す。また、早い年次から実社会と関わる機会を促しつつ、専門性の異なる学生間の交流の機会を創出する。こうした方向に進むべきではないかなというところで、事務局としての提案をさせていただければと思います。

下のイメージ図をご覧いただければと思います。現行の制度では、自然科学、社会科学、人文科学、全ての分野がバランス良く履修されていることを目指して運用してまいりました。メリットとしましては、個々の大学でバランスの良いカリキュラムを習得することが可能ということではございますが、反面、申請のハードルが高くて、大学の新規参入の余地が少ないというデメリットもございました。

そこで見直し後のイメージといたしましては、例えば1分野の弱い分野があっても、自然環境との関わりを学ぶ学部、学科を、幅広くECO-TOPの対象に広げて、相互に交流を促すことで気付きを得る仕組みができないかということを検討しております。

見直し案のメリットとしましては、専門の多様化と交流の実施により、学生は多くの気付きを得ることができるということ、また、さまざまな分野で自然とのつながりを学ぶことが可能というような点です。

この場合のデメリットといたしましては、自然環境の専門度合いが低い大学でも入ってこられるというような点が挙げられるかと思います。ただ事務局といたしましては、自然環境に直接関わりのない分野であっても、自然環境との関わりを考えることは重要だと思っておりますので、この方向で検討できたらというふうに考えているところでございます。

それでは次のページでございます。見直しの具体案をご覧いただければと思います。見直 しの案では(1)から(3)までございますので、順に説明をさせていただければと思いま す。

まず(1)カリキュラム要件の緩和についてでございます。現行のカリキュラム要件を緩和することで、多様な専門性を有する大学の参画を促したいと思っております。

現状では自然科学、社会科学、人文科学を各分野ごとに6単位以上設定することを義務付けているという制度になります。

見直し案では、自然科学、社会科学、人文科学を各6単位以上は原則維持というかたちにさせていただいて、ただし、自然科学、社会科学、人文科学を各6単位以上設定できないような場合でも、認定の際に提出いただく既存の様式で人材育成の理念という様式がございます。こういった人材育成の理念に書かれている理念を踏まえて、総合的に判断して認定できるというようなことで、運用できないかなと考えているところでございます。

例えば、社会科学の科目が6単位満たないような場合に、環境法などの社会科学の要素を既存の科目で補完できるというような場合、こうした補完の考え方が、人材育成の理念などに書いてある、あるいは、自然との関わりみたいなところが、この中に書いてあるというようなことで、ECO-TOP の理念に照らしてふさわしいかどうか、検討会の意見を踏まえて総合的に判断するというようなことができないかというふうに考えているとことでございます。

(1) については以上になります。

続きまして(2)、インターンシップの負担軽減について説明をさせていただきます。

インターンシップの負担が、これまで言われておりまして、この負担を軽減し、学生が履修しやすい内容とすることで、インターンシップには限らない、自らアクティブに活動するような学生の参画を促していきたいというふうに考えております。

現状では、企業、NPO、行政の3分野全てにインターンシップを実施しまして、インターンシップで4単位を義務付けております。これにより、学生は3分野の違いを経験できる反面、多くの時間をインターンシップに割く結果となっていまして、他の意義ある活動ができない状況にございます。この負担を解消するため、見直し案では、自然環境に関わるインターンシップを2単位以上ということとし、事務局案として提案したいというふうに考えております。

なお、インターンシップの受け入れ団体の活動と自然環境との関わりを深く考えてもらうというようなことを、例えばインターンシップ実施ガイドラインなどで促すことによって、 学生には社会におけるさまざまな活動と自然環境の関わりを深く考えてもらう機会になってもらえればというふうにも考えております。

今、説明をさせていただきました(1)のカリキュラム要件の緩和と、(2)のインターンシップの負担軽減につきましては、ECO-TOP プログラムの認定審査基準の改正案となります。認定審査基準は、あくまでも ECO-TOP プログラムのクリアしなければならない最低限の

水準ということになりますので、大学によっては現行の水準を維持していただくということ でも構わないという整理で考えております。

続きまして、(3)新たなプログラムの検討案について説明させていただきます。この新たな検討案につきましては、まだアイデアベースのところもございますので、今後検討を重ねて、具体化していければというふうに考えているものになります。

まず①番、自然環境分野の実務体験の拡大についてです。こちらは ECO-TOP プログラムの全履修生を対象にしたものではなくて、希望する学生のみを対象に、学生が自然環境分野における実務体験や自然環境分野のジェネラリストと交流できる機会の創出を検討できればと考えております。

加えまして、さまざまな分野の学生が交流を行うことのできる機会の創出を検討できればと考えております。

これによりまして、目指す効果としましては、ここに記載しているものを想定しております。読み上げますと、履修生が自然環境分野で実際に活躍する具体的なイメージを得る。履修生が自然環境分野で活躍する企業や NPO 等の視点を考える機会を得ると。それから履修生が自然環境分野で活躍する企業や NPO 等とつながりを持つ。ネットワークを持つということ。それから専門性の異なる学生同士が交流することができると。こういったことを目指せればいいかなと考えております。

最後に②番。学生による自主的な取り組みの評価についてです。

学生の中では、既にインターンシップこそ参加はしていなくても、自然環境分野における 大学内のサークルですとか、インカレのサークルなどで積極的に社会貢献活動などを行って いる学生がいらっしゃいます。また、インターンシップではありませんが、積極的に自然環 境分野のボランティアに参加している学生もいますし、実施に NPO 活動として活躍している 学生さんもいます。

その他、例えば公園の指定管理者ですとか、自然環境に関連するような企業の中でアルバイトとして積極的にそういうところを選択をして、働きながら学んでいるという学生もいらっしゃいます。このようにインターンシップではありませんが、実社会に積極的に関与しながら自然環境との関わりを学んでいる学生は、ECO-TOP プログラムの目指すべき人材像に合致するものというふうにも思いますので、こういった自主的な活動のうち、大学が認めるものについては ECO-TOP プログラムが求めるインターンシップの代替として認めてもいいのではないかというようなことで考えているところでございます。

見直し案の概要については以上となります。詳細につきましては、担当の西のほうから説明がございます。

【事務局(西)】それでは次に、見直しの具体的な検討項目を整理してご説明させていただきます。

横書きの資料1-2をごらんください。こちらタブレットにも映してまいります。

ここでは、ただいま小林より説明がありました、見直しの具体案の1、カリキュラム要件の緩和と、2、インターンシップの負担軽減について、項目ごとに改正の理由と想定される 論点についてまとめております。

まず初めの項目、カリキュラム要件の緩和についてです。こちらの改正理由といたしまして、まずはさまざまな分野の大学の参画を促すことができる点があります。そしてそのように専門が多様化した大学間の交流により、学生は多くの気付きを得ることができました。さらにさまざまな分野を先行する学生が参加することで、それぞれの分野と自然環境分野とのつながりを意識する人材を育成できます。

これはつまり、学生に対して生物多様性の主流化がなされることと考えられます。ここで想定される論点といたしまして、右の枠内に記載しております。自然環境分野を専門としない大学も増える可能性があることについて。2点目、自然環境分野を軸としたジェネラリストというECO-TOPプログラムが目指す人材像との関連についてと2点書かせていただきましたように、自然環境分野という軸について、今回少々緩やかに捉えることで、参入大学の幅が広げることにつなげたいと考えておりますが、そのバランスについて、このように論点として挙げさせていただきました。

次に3つ目、人材育成の理念の総合的な判断について。こちらはカリキュラムについて、各分野6単位に満たない場合、こちらの理念というものを大学に出してもらって、それを基に判断することを案としておりますが、その点についても論点に挙げさせていただきました。次に2つ目の項目として、下の表の下段に移ります。インターンシップの負担軽減についてです。こちらの改正理由につきまして、1つ目は留学やボランティア等、他の自主的な活動に意欲ある学生の履修を促すことができます。こういったインターンシップ以外の活動に力を入れて取り組んでいる学生について、3カ所のインターンシップへの参加は時間的な拘束が大きな負担で履修に至らないという学生でも参加できる仕組みになります。

次に2点目。例えば同じ公園管理のインターンシップでも、行政が直接管理するケースと 指定管理者として NPO や企業が管理するケースとが混在している他、ソーシャルビジネスも 拡大することが見込まれる中、企業、NPO、行政の3分野に固執する必要が低下しつつあります。

そして3点目。こちらも例えば企業でも建設系の環境コンサルタントと緑地管理会社では、自然への関わりの視点は異なる他、行政でも広域行政と基礎的自治体、または企画部署と現場を管理する部署でも視点が異なり、企業、NPO、行政の3分野の経験で全てを理解できるものでもないのが、インターンシップの現状となっております。

このように3分野、3カ所の持つ意味が薄くなってきていると言えると思うので、そこを取り払う案とさせていただいています。

ここで想定される論点といたしまして、右の枠内に記載しております。 3 分野のインターンシップが ECO-TOP 履修生の共通経験ではなくなります。また、インターンシップの経験が量的に減少することになります。現在の水準を維持するかどうかは、各大学の判断となりますが、ECO-TOP のインターンシップの経験に参加大学によって差ができてしまうということも想定されますので、論点として記載させていただきました。こちらの資料の説明は以上となります。

それでは次に、こちらの改正がなされる場合、具体的に規定の部分がどんなふうに変わるのかというところを資料 1-3 で見ていきたいと思います。こちらはタブレット端末にのみ表示されます。ECO-TOP プログラム認定審査基準という規定を改正していく必要があります。1ページ目は特に変更はなく現行のとおりです。

2ページ目です。(6)番、現行の案が右側、改正案が左側に表示されています。上から 2行目の(6)番、「企業、行政及び NPO の 3 者全てに関わるインターンシップ」というの が現在の規定ですが、そこを改正すると、「自然環境に関わるインターンシップを実施する こととする」と、この3 者全てという部分を削除しています。その次、第4条教育の量とい うところでは「ECO-TOP プログラムの全体の単位数 31 単位以上を取得し」というところを、 改正案ではインターンシップの 2 単位減を反映させて、「29 単位以上」と改正しています。

(3)番について。こちらは自然科学、社会科学、人文科学の3つの分野において、1つの分野につき6単位以上を設定することとするというのが現行ですが、そこに但し書きを加えまして、「ただし自然科学、社会科学人文科学の3つの分野において、1つの分野につき6単位以上設定できない場合でも、人材育成の理念を踏まえて、総合的に判断し認定できることとする」と案として書いております。

変更の最後の項目になりますが、(6)番、「インターンシップは4単位以上設定するこ

ととする」と現行はなっておりますが、改正案としましては、「インターンシップは2単位 以上設定することとする」と案分を作成させていただいております。この後は、附則の部分 の変更のみとなります。こちらで資料1-3の説明は以上になります。

それでは最後の資料ですが、資料 1-4、こちらもタブレット端末にのみ表示させていただきます。黒沼委員にこれまでの見直し案につきまして、事前に意見を聞いておりますので、紹介させていただきたいと思います。資料 1-4 の後半部分、議題 4 についてごらんください。

議題4、ECO-TOP プログラムの見直しについて。まずカリキュラム要件の緩和については、現在の要件では認定の際に学科まで縛っているため、参加できる学生が限られる。検討の余地はないでしょうかというご意見がありました。

学科単位の申請という要件が実際にあるわけではありませんが、カリキュラム認定は学科 単位で申請が必要であるのが現状となっております。

次に(2) インターンシップの負担軽減については、下記のような意見をいただきました。 まず1点目。2単位まで軽減すべきか。まずは3単位にとどめて、段階的にやるのであれ ば減らしていくかは要検討というご意見です。

2点目。インターンシップの理想は3カ所への参加で、1カ所よりは2カ所への参加が好ましいのではないでしょうかとご意見をいただきました。

そして3点目。認定大学によって、インターンシップ経験に差ができるため、現在の認定 水準を維持する認定大学からは、履修生の質の低下が懸念される可能性があるのではないで しょうかと。ただ、インターンシップは大学にとって負担であることは確かですとお話をい ただきました。インターンシップ先を探して、学生をマッチングしてという大学の先生の作 業がかなり負担があると、大学関係者側として黒沼先生から意見を伺えました。

そして4点目、質を担保するために、インターンシップや学生の成果発表に向けて、事前のガイダンスとしてECO-TOPが期待するポイントのようなものを、監督教員や履修学生へ何らかの方法で周知し、合同報告会のポスターセッション等でその成果内容が見られると、より良くなるのではないかとご意見いただきました。

そして、こちら(2)の最後、5点目ですが、自然環境に直接関わらない組織や部署であっても、学生がその役割や機能等から、自然環境、自然保護に関連付けて、自ら考え研究することを実践するインターンシップも、考えられないでしょうかということで、自然環境に関わるインターンシップという言葉を広い意味で捉えてもよろしいのではというご意見をい

ただきました。

そして次に、(3)といたしまして、新たなプログラムの検討案についてもご意見をいただきました。こちらの先ほどの見直しの方向性の所の、新たなプログラムの検討案の②番の所なんですけれども、学生による自主的な取り組みの評価について、まず従事した期間(時間)や内容の証明ができれば大学として単位認定ができる可能性はあるとのことでした。

そして 2 点目、行政とボランティアの関係を考える等、目的を持って活動するということ が重要ですということ。

そして3点目。地域や自治体と大学との連携は現在もあります。そこに学生が参加するなどの機会を単位認定につなげて、ECO-TOPの制度に組み入れる余地はあるのではないでしょうかということ。

最後に、こういった学生の自主的な活動を制度に取り入れることで、学生の選択肢が広がるプログラムとなる可能性もあるのではないでしょうかと、ご意見をいただきました。

最後に今回の議題にはない部分ではありますが、最後の項目、その他といたしまして、学生は「資格」には敏感なので、ECO-TOP 修了生になるとどんな利点があるのかというところを、アピールできる内容があるといいですねということで、ご意見もいただいております。

黒沼委員からのご意見は以上となります。

事務局から、資料の説明は以上となります。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは、見直しについて、意見を伺うんですけれども、多岐にわたっているので、一応、3つありました。カリキュラム要件の緩和と、それからインターンシップの負担軽減、それから3番目は新たなプログラムの検討という、こちらの資料に沿って、最初にまずカリキュラムの要件緩和ということに関して、皆さんからのご意見いかがでしょうか。

たぶん、これが先ほどの玉川大学と、それから武蔵野大学は、従来カリキュラムだと、バランス、ジェネラリストを目指すとか、バランス重視するんですけれども、さっき森委員からもご指摘されたところで、やはり尖ったカリキュラムというのはいいよねっていう話。そうするとこのカリキュラムの見直しということはある意味では、尖ったカリキュラムを私たちとしては積極的に応援するっていうことにもなるかもしれない。その点については、皆さんいかがでしょうか。

【関委員】 先ほど、7大学から4大学に減少したっていうことがあったけど、減ってしまった3大学が何を理由に更新をしなかったんですか。大学側として、例えばこの観点に、

意見をお持ちだったとか。

【事務局(小林)】 理由は1つだけというのはないんですけれども、これまで議論されてきた理由としては、やはり今回の見直しにも関連はしているんですけれども、やはりインターンシップが負担である。大学にもよるんですけれども、3年生のときに3カ所行くようなケースだと、もうほとんど大学3年生がそれだけで終わってしまうというようなことで負担があって、他にも留学に行きたいとか、自らボランティアしたいということがあっても、それは行けないというようなことにもなってしまうというようなところはあったかなと。

元々、ECO-TOP プログラムは、平成 19 年度なので、ちょっと経つんですけれども、その当時に比べるとインターンシップは、もう一般的なかたちになってきていますので、平成19 年度のときには、まだ学生さんがこのプログラムに入ることでインターンシップに行けるというような、そういうメリット感も持っていたんですけれども、今、この時代になってきてしまうと、ちょっとそういうメリットもなくなってきてしまっているので、学生としてECO-TOP の魅力が薄れてきている。よって、大学としてはそこまでエネルギーをかけられないというような循環になってきているのかなというふうに思います。他にも理由はあるんですけれども、1つ挙げればそんなところかなと思います。

【菊地会長】 あとは法政大学もそうなんですけれども、大学の教員って人が変わるんですよ。そうすると、人が変わるとカリキュラムも変わってくると。最近の若い教員の多くは、非常に自分の専門分野を狭く捉えて、これではないと教えられません。こういう分野でないと教えられませんということで、そうすると ECO-TOP のこういうふうなプログラムに必ずしもそぐわなくなってくると、だんだんそれが落ちてくると。そうすると、申請しづらくなってくるっていうことがありますね。

ですから、例えば僕らの年代だと、自分の専門はこうだけど、こうかもしれないけれども、でもちょっと拡大解釈して、こういうものも教えられるかもしれないということになるんだけれども、今の若い教員は、もう本当に自分の狭い専門分野しか教えられない。だから、例えばさっき地理学っていうのが出ましたね。地理だけじゃないんです。例えば地理学だけど、気候変動論しか教えられないとか、大気循環論しか教えられないとか。あるいは都市構造論とかしか教えられない。そうするとそれが、必ずしも ECO-TOP のプログラムにそぐわなくなってくるという傾向があります。

だから、たぶんこのカリキュラムの見直しということを考えていくと、恐らく緩和するっていうことによって、落ちていく大学が救われる可能性も出てくるんじゃないかということ

になると思います。

そういった意味でも、さっき森委員が言ったように、ある意味では尖ったカリキュラムにすると、たぶん関さんが言っていたと思うんですけど、本当に自然科学にウエイトを置いたカリキュラムの大学じゃないところが、本当に文学部みたいな大学ごとに自然科学論があって、哲学とか倫理学とか、そういうふうなものだけど、カリキュラムでいいとかっていうことになっていくと。そこがやはり考えるところだと思います。

もう一つは、私が懸念しているのは、そうなったときに、この委員会が非常に重要になってくるんです。というのは、今までは何となく、何単位あるからちゃんと満たしていますよねって言っていたんだけども、今度緩和条件ができてくると、人材育成の理念という、これが重要になって、それを、誰が判断するかって私たちなんです。そうすると、この委員会が非常に重要な意味を持ってくると。それでいいのかっていうことですね。

今までは、誰が委員やっても、おんなじように判断できるんだけれども、これからはこの 委員の個々の考え方によって、カリキュラムがひょっとすれば変わってくるかもしれないと いう問題もある。

いかがでしょうか、皆さん。

【村田委員】 質問させていただきたいんですけれども、抜け落ちていく分を取りこぼさないようにするということと、より広範囲な分野から取り込みたいということ2点があったと思うんですけれど、その広範囲な分野を取り込むイメージは、もう大体できて。これぐらい緩和したら大体このくらいの規模になりそうかなというような想定があって、ちょっと緩和してみようかなというのがあるのかなということと、広い分野にすることのメリットの一つとして、学生間の交流による、広くしてしまうんだけれども、交流による学び合いだとか、人格形成だとか、高め合いだとかそういう部分がメリットだと思うんですけれども、その交流する機会が、やはり今まではポスターセッションだけで正直、ポスターセッションでは交流までというふうにはいかない。交流会ってありますけど、結局自分たちの大学が何となく固まって終わるみたいな。たまたま同じインターンシップに行った子たちがいれば、やりとりはあるにせよ、実際はそういう感じだと思うんです。何かこれから新しい制度にするからこういう交流の場をもっとつくっていくみたいなのはあるんでしょうか。

【川道緑施策推進担当課長】 1点目で、例えば想定される大学があるかみたいなことだとすると、ないです。

ただ、皆さんもご存じのとおり、東京の中にはもう既にいろんな、特に村田委員なんかは

いろんな学生さん受け入れていらっしゃるので分かると思うんですけれども、既にやはりいろんな大学とかいろんな学生、個人の単位だとか、いろんな単位で自然と関わりがあるものの、実際の現場の中に入り込んで、いろんな活動って、もう既になされているんですよね。そういった話はいっぱい聞こえてきているんですけれども、その多くが ECO-TOP の大学の外にいる。それが非常にもったいないなと思っていまして、やはりそういう、実際に社会のいろんな自然環境に関わる課題解決だったり、地域振興だったりいろんなことをやっている人たちが参加できて、お互い得意分野とかやっていることなんかを交換できて、高め合うほど高尚な言い方じゃないんですけれども、お互いのネットワーキングができるみたいな場になってくれることが、大学単独では身に付かない ECO-TOP の魅力になってくるんだろうなと思うので、そういったものにしたいなというのがあります。

なので、いわゆる対象を広げていく中において、カリキュラム的な話で今の議題として申し上げると、やはり最大公約数を取っていくと、どうしても少しずつ要件は下げていかざるを得ないので下げることになるんです。そういったものをやって、いろんな人たちが触れ合う場として、どんなことが付加できるのかは、実はこの議題でこの後やろうとすると3番の所でそれを実装したいなと思っていまして、東京都なので、東京の地図の規模感を見たときに、比較的広くいろんな活動をしている団体があったりとか、そことコネクトできるような団体っていうのがあるっていうの自体は把握しているので、そういう社会の現場と学生をつないであげて、現場にいろんな学生さんが、大学単位とかECO-TOP全員がじゃなくて、幾つかあるうちのどこかに任意に行って、それぞれで出会った人たちのつながりができていくみたいなイメージかなと思っています。

例えば、どこかの現場で気に入ったボランタリーな活動に参加をする人もいますと。そこを東京都としてご案内して、ECO-TOPの仕組みの中にそういうご案内できる仕組みをつくっていく。そこで ECO-TOPの学生さんが、自分の地理的に合っているというか、志向にあっているようなものに参加をする。参加をしたら、他大学の ECO-TOPの学生さんなんかがいたりして、お互い意識というか、いろんなことを気付いたり、一緒に取り組んでみたりするみたいな。それを自分の大学にまた持ち帰るみたいなミックスができればいいのかなと。

【菊地会長】 たぶん想定する大学があるのかという話なんですけれども、この ECO-TOP に参加する大学を増やしましょうというのは、長年懸案事項で、われわれずっと考えていました。そういった中で、一番ターゲットにしていたところが、教育学部の教員養成系の大学でした。教員養成系の大学を、なぜターゲットにしたかというと、環境教育と、ECO-TOP プ

ログラムは、結構親和性が高いだろうと。教員になって、あるいは、そういう環境教育をした ECO-TOP プログラムを受講したことは足しになるだろうということで、ターゲットにしていたんですけれども、実は横浜国大であるとか、学芸大であるとか、埼玉大学とか、いろんなところに声を掛けて、一番最初にネックになるのが、やはり負担が多いと。教員養成のプログラムと ECO-TOP のプログラムを両立するということは、学生にものすごく負担がかかる。だから、もうちょっと負担が軽減されれば、われわれも進んで参加できる。

それから、何よりもインターンシップが3つあるんですよ。教育学部系は教育実習が2回あるんですよ。3年生と4年生と。そうすると、とてもじゃないけどもできないと。だから、そういったことから教育学部系は、これには参加できないということになったんですが、こういうふうにカリキュラムが緩和されていく、あるいはインターンシップの負担が軽減されるということになってくると、新たなターゲットとして教員養成系の大学、特に横浜とか学芸大学、それから埼玉、それから私立大学、東京大学とか、いろいろありますけれども、そういうふうなところをターゲットにできるのではないかなということは、一応、昔から想定はされていました。

【事務局(小林)】 今の話の補足的なところですけれども、先ほど説明させていただきました、この見直しのイメージ図の所なんですけれども、先ほどは説明から省いてしまったんですが、下の所に注釈として例えば農学系、観光系、リベラルアーツ系、生命科学系、家政大学系、それから教育系というふうに、私たちがイメージしているのは何となくですが、こんな感じで置いてありまして、今までは例えば、教育系、これは環境教育をやっている、まさに菊地先生がおっしゃったようなところですけれども、こういったところは今まで漏れていました。ただ、そこが1分野弱いかもしれないけど、入ってこられる余地を残しておくことで、さまざまな議論がこの中でできるんじゃないのかというところが、今回の提案の一つになっています。

今までは、例えば、各大学、学部でバランスの良いっていうような、今日の最初の議論のまま進んでいくと、例えばリベラルアーツ系は、まさにそれぞれの分野を集めた学部学科なので、こういったところは普通に入ってこられるということになるんですね。そうすると、森委員がおっしゃったような、ちょっと尖っているようなところは、ここには入ってこられないという、逆の話になってくるので、それでECO-TOPが全体としていいのかとかを、ちょっと私たちとしては考え直さないといけないなというふうに思っているところです。

【辻阪委員】 さっき先生のご発言の中にあった、若い教員が自分の専門としたところし

か教えられないようになって、それは自分の研究室を持つならそうでしょうが、学部の講義 のレベルでそこまで幅を狭めてやってしまうと、今度はそういう人に教育された学生たちが、 またこういう狭分野になることが懸念されます。

うちもコンサルですが、最近「僕はその分野は知りませんから」とか「僕はこれをやってきましたから、これはやりません」というのがやはりいるんです。特に学歴が高くなると余計で、うちマスターが中心なんですけど、ドクター出てきた者が「僕はこれは絶対やりません」とかって言うわけです。さっきのジェネラリストからすると、スペシャリストとしては確かに優れているかもしれないけれども、そのスペシャリストは、今、社会に要るの、みたいなのがいたりもする。もう少しいろんな社会のセクターの中に、自然が分かる人、生命が分かる人を、広く実装していこうというんだとすると、もうちょっとカリキュラムの側も緩やかにしないといけないと感じます。

そうすると、学部、学科単位では、その分野にぎゅっと集約するのが当然なので、さっき 私は、武蔵野大の時に申し上げましたけれども、本来そういう他の分野をカバーするんだっ たら、一般教養か、あるいは他学部の単位が取れるとかできないものでしょうか。自分が出 た大学だと、私、文学部だったんですけれども、教育学部のももちろん取れますし、他のと ころの講義も取れて単位にももちろんなりました。そういうのでないと、専門は専門で頑張 ってもらえればいいんですけれども、その周りのものをやはり1学科の中で全部というのは、 まさに言われたようにリベラルアーツみたいなところ、教養学部とか、そういうところでな いとできなくなってしまうのかなと思います。

そこの学科だけではできないところを、いろんなこのプログラムを通じて取ってこれる、しかもそれが、学科の単位にも認定されると余計にいいよね、みたいなところにならないと、学科の広がりもそうだし、学生のモチベーションも上がらないのかなって。黒沼先生からあった、学科単位というのがどうなのというところに立ち戻ってしまうかなっていう気もします。専門性の高い先生の講義はそれでいいんですけれども、じゃあ他のはやってくれる人がいないんであれば、いろんな専門の先生のところに聞きに行くとか。私なんかも学生の時は集中講義で、うちの大学にはいない先生が来て、2週間とかダっとやって取ったりもありました。外に行くか、来てもらってやるか、あるいは東京都が準備したこれを受ければそれに代わりますとか、選択肢を広げないとおもしろくならないのかなっていう気がします。ただ、その中でさっきもちょっと言いましたけれども、高校で生物取っていない人がいっぱ

いいるとか、そういう基礎的な、絶対やってほしいものが、今の6単位うんぬんじゃなくっ

て、さっきも出てきた環境倫理とか、あるいは生物学、生態学の本当に基礎的な部分とか、 幾つかはコアになるようなもので、それだけはないと絶対駄目よとしておかないと、今度は 単位の数を緩やかにしたときに、問題になるのではないのかなという気がいたします。たぶ ん一番最初にそういう議論されて、何が必要かってやられたんだと思うんですが、そこにま た、もしかしたら立ち戻っちゃうのかなという気がいたしました。

【菊地委員】 私もその意見は賛成で、カリキュラムを緩和するのは、世の流れで仕方ないなと思うんですけれども、ただ、そういう中でやはり絶対必要な科目があると思うんですね。例えば環境倫理、さっき関さんも言われたように、環境倫理は絶対必要なんです。それからコミュニケーション学とか、あるいは社会学だったら環境法とか、あるいは環境経済学とか、あるいは生物生態学であるとか、環境学とか、そういうふうな、何か必要なものを必ず取ってもらった上でのカリキュラムの緩和であったらいいかなというふうに思います。

ただ、その必要なものを、どの程度絞るかは、また難しいと思うんですけれども、それは 私たちがまた考えなくちゃいけないのかもしれないんですけれども、そういうふうにするん であれば、カリキュラムの緩和は可能だと、教育学部だろうが文学部だろうが、あるいは経 済学部とか、いろんなところが参加できるだろうと思います。

あるいは学科単位じゃなくて、学部とか、あるいはインターを図るでもいいんですけれど も、いろんな学部から科目が取れるようなシステム、それは大学の制度によるんですけれど も、そういうふうにしてくれるとありがたいと。

ただ、残念なことに、今、文部科学省の方針としては、学部間をまたがるようなものは、認定科目にしない。だから教員養成の免許も、学科で集約しないと免許を渡さないというふうになっているんです。だから昔私たちが免許取ったときには、私は、理学部でしたけれども、人文学部とかそういったところの科目を取ってきても、認定科目になったんですが、今は理学部で、その科目も取らないと駄目だというふうになっている。理学部、何々学科で、取らないと駄目だっていうふうになっていて、だから変な。ただ、ECO-TOP は、教員の免許と関係ありませんから、インターをなるべくなるような制度にするというのはあっていいかもしれません。

他に何か意見ありますか。

もしないようでしたら、次のインターンシップの負担軽減に移りたいと思いますけれども。 これもドラスティックですけれども、いかがですか。

4から2という、それから3ではなくて1でいいという。黒沼委員はちょっと難色を示し

ていますね。たぶん前回話したときは、たぶん僕の印象だと、皆さんは、これについて好意 的だったような気がするんですけれども、黒沼委員だけはちょっと渋々だったような気がす るんですけどいかがですかね。

【村田委員】 NPO の立場からすると、だんだんじわじわと追い詰められている感はあります。それこそ、さっきにも挙がった企業と指定管理を受けるような収益事業を大きくやっているような大きな法人だったりとか、メディア露出が大きいような団体は求心力は少なくないんだと思いますが、地域に根ざしたような活動をしている法人、うちもそうですが、は学生の、それこそ、もうこれだけインターンシップという制度自体がメジャーになっていく中で、それこそエントリーシートを書いて、大手企業のインターンシップに参加している学生は本当にたくさんいます。その大きな流れの中で、そもそものボトムアップを図っていくような活動に対して、頑張ろうと思っている尖った学生ほど、あまりちょっと興味を、よっぽどとんがり過ぎていない限り、あんまりそういうところに目を向けようかなとか、そういう人は、もう、この十数年で劇的に少なくなったんですね。

それは各団体の痛手とかそういうことではなく、それも世の常なんですけれども、そういうところが目も向けられなくなっていくのかなと思うと、少し寂しい気もします。

そもそも別に必要なければ、NPO 法人とかそういう地域団体に、そういう活動に参加しようと思っている人も、全体を見ると少なくなっているような現場では感じがありまして、他の団体さんから聞くとですね。少しずつインターンシップが、今までの私たちの感覚からは、少しまた変わってきているのかなという感じがある。どういうふうになっていくのかなというのは、現状に合わせて、私たちも受け入れていく必要があるんだと思いますけど、それをちょっと感じる。

【菊地委員】 インターンシップというのは、先ほど言ったように、ECO-TOP をつくった最初の理念がバランスなんです。だから3つバランスよく取って、広く浅く経験をすることによって、何か得るものがあるでしょうっていうことなんだけども、でも今は、バランス、というのは大事なんだろうか。もうちょっと、広く浅くよりは、質っていうものが重視されるのではないかっていうのが時代なんです。そうすると、その時代の要求に果たして、このインターンシップが答えられているかどうか。さっき事務局として説明受けたんだけれども、インターンシップの報告会も行ってきました。こんなことを経験しました。こんなことをやりましただけで終わっているんですよ。そういうふうなインターンシップだったら、やらないほうがいいんじゃないかっていう気がするんですよね。やはり私たちが大学で求めている

インターンシップというのは、やはりアクティブラーニング。自分たちで課題を見つけて、 そしてその課題を解決するためにインターンシップやって、そしてそのインターンシップを 通して課題を解決するというようなことで、そういうインターンシップ報告を聞くと、何と なくおもしろいなと。

例えば、前に話したかもしれませんが、具体的には ANA にインターンシップ行った人たちが、ANA の機内に、赤ちゃんがいるお母さんが乗りづらい。その赤ちゃんをどういうふうにして気持ち良く、お母さんと一緒に乗せるかという課題をみんなで考えて、結局本当におもしろいことをやったんだけど、この前 ANA に乗ったら、ANA のプレミアムシートの一番前の広い所に、赤ちゃん専用シートができていて、あ、これ、学生が考えたアイデアだと、おもしろいなと。

だからそういうふうに、インターンシップもきちんと問題解決型、発見して解決するようなものがいいかなというふうに思っています。だからそうやってみれば、1つにしてもいいから、もうちょっと深く追究するようなやり方ができないだろうかと。だから、今までは3つ取ればいいんだじゃなくて、今度は1つだけれども、深くアクティブラーニングのシステムでできないだろうかというのはありますけれども。

【関委員】 私も、これが一番負担感が強くて、時代の流れで、もう見直さざる得ないと。ですから、インターンシップの緩和ということも仕方がないかなというかたちの方向で考えていいんじゃないかなと思うんです。実は今、損保ジャパンの環境財団で、環境 NPO へのインターンシップというプログラムを、ここ 10 年、15 年ぐらいやっているんです。それもかなり長期間のインターンシップで、いろいろな学生がいろいろな NPO に行くんですけれども、月1回集まって、お互いに経験交流をして学び合うという場を設けているんですね。

ですから、運営の工夫で、ちょっといろいろと先生おっしゃったように深堀りした、少し アンテナを広げて、いろんな刺激をお互いに与え合うようなやり方ができると思うので、現 実に即して負担を減らすというのは賛成ですね。

【辻阪委員】 さっきも言いましたけれども、インターンシップが今、広く当たり前になってきている。でもそれって、ほとんどが1日だけとかのインターンシップで、インターンシップというよりも、会社説明会じゃないかみたいなのがほとんどなんですよね。だから、ここで言うところのインターンシップは、先生が言われたように、何かを学んでくるとか自分で考えるものでないといけないと思います。

去年、おととしでしたか、発表会に参加させていただいた時に、課題解決型うんぬんとい

う取組がありました。あれだったら別に3カ所に行かなくても、本当に1カ所で、その代わりに、その丸々1週間とか、丸々10日とかかける。逆に、複数のところに行くなら、複数のところで全部のトータルが10日でもいいよというような柔軟性があってもいいと思います。その時に、環境局がお持ちのいろんな団体さんの情報とかで、人にもっと知ってほしいなと思っている団体さんとのマッチングも兼ねて実施でいればいい。大学がお世話して、大学の単位になるインターンシップとは切り離して運営をしてもいいんじゃないかなというぐらいに思うんですけど、いかがでしょうか。

【菊地委員】 それも1つの手だと思います。

【村田委員】 去年、解決型のトライアルをしていただいた時に、トライアル先一覧というふうに、それを1枚各大学さんに流していただいただけで、インターンシップの学生の参加が、すごく多様化が生まれたんですね。去年はたまたまだったんですが、学芸大の学生さんも来てくれたりしたので、学芸大、武蔵野大、千葉大、玉川大で、すごく刺激し合った年になったんです。なので、ご負担ない範囲でそういう情報を流していただければ、複数あれば大学さんはこのどこかにというふうに、学生さんに発信してもらえれば、私たちは対応できるので、ぜひそれは続けていただけると。それこそ学生も取りあえず、どこかに行ってきてくださいって言われると、まだまだ自分で調べてまでというのは大変な学生も多いと思うんです。そうしたらそれこそ目立ったところだけになると思うんですが、東京都内にはこれだけこういう団体があるよと。それぞれの魅力とか特徴はこういうことなんだよというふうに出していただけると、学生にとっても大学さんにとっても負担軽減と可能性の拡大になるかなと。

【川道緑施策推進担当課長】 一応、インターンシップの私の3年間見ていた中のイメージは今のお話のとおりなんですけれども、やはり集中的に5営業日なら5営業日で連続して行きますみたいな、それで得るものって、やはりなおかつ、それは1人でそのインターンシップに行って、単独で社会人プラス私1人みたいな環境って、やはり極めて受け身で終わっちゃうのかなというのも非常に感じています。やはり学生であればグループで参加をして、1つの課題についてディスカッションしたりすることによって、全然違う視点が入ってきて、自分の意見が変わって、非常におもしろい経験しましたみたいな他の人の意見が入ってくる中で、いろいろと考えて、いろいろ身に付けるのがないまま、単に現場に行って社会を見てきましただけだと、やはり浅いのかなという気がしている。1人で飛び込むんであれば、やはりもう少し長いスパンをかけて、しっかりと課題を見て、そこに自分でアプローチをして、

その結果どうなったのかまで見てもらいたいなと思いますし、そうしないのであればやはり、もっといろんな視点が入るようなかたちで課題解決してもらえるといいなと思う。やはりインターンシップって言われているいわゆるインターンシップ制度というのは、やはりそういう意味でも、もう少し他のバリエーションがあってもいいのかなというふうに思っています。インターンシップ、実際に行って発表している方なんかを見ていても、2つ特徴があって、1つは大体みんな同じ会社とかに行くんですよね、NPOとかに。あの子もこの子も学校が同じだと、行っている所が同じ感じになっていて、去年も確か見たよねみたいなところにやはり入っているみたいな感じになっているので、やはり行きやすい所に行くみたいになっているので、ちょっとそれももったいないかなという気はしているんです。

もう一個、今年に見ていて思ったのが、通年で毎週末とか2週間に1回ぐらい、週末に自 然体験のイベントをやっているような NPO とかがあって、そこにお手伝いで行くというのを、 規定の日数分、飛び飛びでやっていましたっていう人もいたんですけど、それが大学で許さ れるのであれば、それっていいなと思っています。やはりそういうふうなものがあれば、長 くその団体に関われるので、自然体験関係だったので、春から冬まで、自然の季節の移り変 わりと、その時に行われる自然体験のイベントと、あの時にやったものがこうなりますみた いな、自然の変化も全部見れるので、やはり本来、やはり自然ってそういうものだと思うの で、夏の暑い時期の5日間だけに限ってというのはどうかなと思うので、そういったものを もう少しこう、いろんな場所でいろんな体験ができる、いろんな人と意見の交換できるみた いなものを取り入れていきたいなというのがあって、今の規定のプログラムのちょっと外に なっちゃうので、それを次の議題に、ちょっと時間限られますけれども、次の議題の中でま ずは拾っていって、カリキュラムを減らしたものの補完するようなものであったり、あるい はインターンシップの負担を軽減する代わりにと言いながら、実はインターンシップの新し いかたちとして、単位認定できるような仕組みであったりみたいな、受け皿にできればいい なというのを、次の議題の中では検討しているというところで、皆さんの意見を取り入れた かたちで次の議題で受け止められれば、非常にありがたいかなと思っています。

【菊地委員】 たぶん、皆さんの意見を伺うと、インターンシップの負担軽減については 大体概ね理解を得たということで、その運営の仕方についてはまた少し議論の余地があると 思いますが、それと抱き合わせではないんですけれども、3番目のインターンシップの負担 軽減と関わってくるんですけれども、新たなプログラムを検討っていうことで、今話されて いるように他のいろんなボランティアであるとか、あるいは課外活動であるとか、あるいは NPO との関わり合いだとか、そういうものを単位認定できないだろうか。あるいはそのことを、インターンシップの代わりでできないだろうか。それについてはいかがでしょうか。

【関委員】 先ほどの損保ジャパン日本興亜の環境財団でやっている8カ月の長期のインターンシップは、大学によっては単位認定してくれているところがある。だから、例えばもうそれを、この制度の要件として認めるというふうに制度をつくってしまえば、既存のプログラムに乗っかるようなかたちでできると思うんですね。他にもきっとそういうのがあるんじゃないかなと。

もう一つ思うのは、それと別な話ですけど、新たなプログラムを改定して何かプラスになるような目玉になるような、魅力とか価値が増すようなものっていうのは必要じゃないかなと思って、ちょっとこれも思い付きなんですけど、少しグローバルな視野を広めるかたちで養うという意味で、一つあるのは各国の大使館。具体的に言うと、ちょうど今、経団連が関係を持っているのがスウェーデン大使館とオランダ大使館なんですけれども、あと英国大使館なんかも、日本においていろいろなかたちでの企業だとか大学だとか、協力をやりますよね。ああいう中で何かいろいろ紹介してもらうとか、例えば在日の欧州企業をご紹介してもらうとか、いろんな可能性があるんじゃないかと思うので、ちょっとそんなことも一つの手段として考えるといいかなと思いました。

【菊地委員】 他にどうでしょうか。

【森委員】 先ほどのインターンシップの単位を減らすのはそうあるべきだと思います。 何ならなくしてもいいんじゃないかぐらいの、ちょっとドラスティック。その代わりにということで、やはりもっと身近な課題解決に資するようなところからインターンシップに代わるようなもので認定できるものがあるならば、もっともっとそれに変えていってもいいのではないか。負担は増えるかもしれないですけど、それぐらいやらないと、たぶん ECO-TOP って何これって、どうしても広がりがなくて、特に東京でやっている ECO-TOP なので、自然環境に特化しているもんですから、ものすごく遠いんですよね。課題解決型の何かって。

やはり今だったら都市型の環境問題には、すごく学生にも地域の住民にとってもすごく関心があって、ごみ問題とか災害のとき、水害でどうする、ああする、こうするということで、目の前で起きている環境問題で、何か課題を解決しようとすると、そういうすごく目につくところには目線も行くし、関心もすごく行くんですけど、環境特化となっちゃうと、先まで行って1泊、2泊で行かないと、何となくやれないのかなみたいな思いもあるので、東京の東京らしい環境問題の解決とかいうので、ちょっと変えられないのかもしれないですけれど

も、東京らしさというか、東京の環境、あるいは都市の環境問題みたいなところでの課題解決に資するような学生とかを育てていくみたいなのができたらいいんじゃないかなとかいうふうに、ちょっと思ったりしましたので、私ども東京商工会議所などでエコピープルというのを育てているんですけれども、今年ようやく30万人を超えました。ただ30万人と言っても、結局全国に試験をやって、合格した人に行動を促しましょうと言っているもんですから、実は30万人の中で、東京ってすごく少ないんです。地方で受ける方のほうが圧倒的に多くて、やはり東京ってエコがやはり遠いんだなっていうことが率直な感想で、やはり東京ならではのエコとか環境に対する意識の向けさせ方みたいなのはあるべきなのかなと、ちょっと思いました。

【辻阪委員】 東京の中にもいっぱい自然があるんですよねというか、特に一つはやはり 都市の中の自然を考えるというのを、もっとしないといけないかなって。

最近はマンションでも生き物がいますとかというのを売りにしたりしているところも出てきた。そういう新しい学生さんたちの興味を、自然って山の中だけじゃなくて、町の中でどう自然を捉えていくか、その視点も持ってもらいたいのと、もう一つ東京らしさでいくと、とってもいい都立公園がいっぱいあるんですよ。もちろんそこが指定管理になっていて、費用がかかっているところもあったりもするし、それこそ手を入れたいんだけれども、人手が足りないところもいっぱいあって、フィールドがいっぱいあるので、ぜひ、都立公園なんかはフィールドに使えば、結構30分も行けばいいフィールドがいっぱいあるということに、もっと気付いてほしいなという気もします。

【菊地委員】 一つは、やはりさっき言ったように、インターンシップに代わるような、いろんな実務体験ができるようなものというのは、さっき関委員が言われたようにいろいろあるんですよ。いろんなところでも。それを事務局のほうに少し洗い出してもらうのも一つなんですけれども、環境局自体はやっているんじゃないですか。グリーンキャンパスっていうのを。

【川道緑施策推進担当課長】 やっていますね。

【菊地委員】 それは、うちもグリーンキャンパスやっているんだけれども、グリーンキャンパスでやはり里山保全活動をやはり皆さんやるんですよ。それをボランティアでやって、それも ECO-TOP の単位に私たちはしているんですよ。

それと同時に、今度八王子市の里山管理の保全のボランティア。そのボランティアも ECO-TOP のインターンシップに行っていた人たち、それでボランティアやっていて、それ、

ボランティアっていうのはやはりさっき、飛び飛びで毎週土曜日行くんですけれども、やはりその地域の人と関わってやる。それ、八王子が何でいいかっていうと、1大学だけじゃなくて、拓殖大学とか中央大学とか八王子のキャンパスの大学の学生さんがみんな来てやるんですよ。そうすると、やはりそういうふうなことできちんとレポート書いてねということで、レポート提出をもって単位を認定する。

だから大学としても、そういうものを単位認定しているので、さっき関委員が言ったように、そういうところも拾い集めながらしてくると、ある意味ではひょっとしたらインターンシップに代わるものになるかもしれないと同時に、さっきちらっと関委員が言われたように、もうちょっと ECO-TOP の売りになるようなプログラムをつくったほうがいいんじゃないかと。それも一つの手だと思う。何か手があるんじゃないかと。分からないけれども、海外知識とか僕は知りませんが。今年うちの大学、学生の海外実習があったんですけれども、ものすごく人気があったんですよ。ケアンズのグレート・バリア・リーフの自然の環境保全の仕組みを見ましょうっていうことで、現地で英語でやはり説明して、英語で調査したりするんです。どうかなと思って、お金が 15 万ぐらいはかかるんです。それでもみんな行きたいって言って、30 人ぐらい集まったんです。そういうのを東京都の ECO-TOP をやっている大学の連合で募集して行かせると。

【関委員】 先週、私ちょうどスウェーデンとオランダに行ってきたので、その時に大使館にすごくお世話になって、やはり行ってみると、スウェーデンは私は、2回目なんですけれども、市民の生活とか、再開発した、それこそ自然と人間が共生しているような最先端の場所だとか、買い物をして認証ラベルの商品を紹介してくれたりとか、いろんなことを言ってくれるんですね。

しかも大使館、いろいろと便宜を図ってくれるのと、企業同士の交流をもっとしたほうがいいって彼らは思っていて、日本に帰ってきてからも、アフターフォローでいろいろとやってくれるんですね。というようなことを、大学とか学生の人材育成とかに持ち掛けたらば、彼らはすごくアイデアをいろいろと持っているように思うんです。

オランダはオランダでまた彼らは海面下の、土地の低いところですから、もう水害を防ぐためにはもう政府も企業も NPO も NGO もみんな一緒になってやらなきゃいけないということで、昔からものすごくマルチステークホルダー、伝統があるところだし、やはり何か学ぶものってすごくあると思うんです。そういうのがなかなか国内だけだと足りない目線を、実際に行けるのが一番いいんですが、仮に行けなくても日本にいて学べることが結構ありそうな

気がするので、ちょっとそこは模索してもいいんじゃないかなと思います。

【菊地委員】 大体皆さん、意見は言い切った感があるんですけれども、カリキュラムの 負担を軽減するっていうのは、大体概ね最初の案どおりでいいですか。ちょっと細部につい ては少し考えましょうということで。

それから、インターンシップの負担軽減についても、一応いたし方ないというような方向で考えていくと。

それから3番目の新たなプログラムの検討については、いいでしょうということで、それについてはまた少しこれから、さらに議論を深めていくということで。ただ、インターンシップに代わるようなプログラムも少し考えて、それも抱き合わせでインターンシップのほうを軽減していくというようなことで考えてはどうかということで、一応きょうは、そんなところでよろしいでしょうかね。

だいぶ、前よりは議論が深まってきたと思いますので、たぶん方向性も見えてきただろうと。

ちょっと黒沼委員がいないのは不安なんですけれども、こういう改革には難色を示していたのですが、黒沼委員のほうにも少し今日の結果を話して、一応、会としての方向性で進めそうだということで。個人的には、こういう改革をすることによって、今まで拾えなかった大学が拾われる、あるいは落ちていくような大学が落ちなくて済むということであればいいかなと思います。

最後にこれ、皆さんに宿題ではないんですけれども、黒沼委員の最後の、もうちょっと ECO-TOP プログラムを取ることによって、何かメリットがないのかと。これをずっと考えて いるんですけど、なかなかいい案が出ないんですけれども。

ですからこれも、僕、1 人だけじゃ、ちょっと知恵が及ばないので、皆さんにいろいろ知恵を拝借しながら、次の委員会があるときに、またこの話題を出して、その時に皆さん、こういう画期的なアイデアがありますというのを出していただければありがたいかなと思います。

じゃあ、きょうはこれで終わりにしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。最後に、その他ありますか。

【川道緑施策推進担当課長】 その他で1点だけ。

私もここ3年近く担当させていただいたんですけれども、その3年間の間で、ずっとなかなか進まなかった生物多様性地域戦略というのがいよいよ動き出そうかなというところまで

何とか来ているということで、たぶん次回開く頃にはたぶん動いていると信じているんですけれどもという状況になっております。

今、その生物多様性地域戦略の中で一番大事だなと思っているので、関委員が SDGs の話をされましたけれども、森委員なんかも、東京って自然が見えづらくて、それ以外の課題とか、都市課題というか、少し都市っぽいところに対しては非常に関心が高いところですけれども、SDGs でウェディングケーキというのが、多分ご覧になったことあると思うんですけれども、いわゆる自然関係の SDGs の番号が下にあって、その上に都民生活に関わるような番号があって、その上にビジネスの番号が乗っているという3層構造になっているんですけれども、それの2層目と3層目のいわゆる一般市民の身の回りの生活に関わること、あと自分の生活に関わる経済、社会、仕事の話みたいなのは、目に見えやすいんですけれども、そこの足元にある自然っていうのが非常に見えづらいと思うんですね。

辻阪先生がおっしゃられたみたいな、東京って緑っていっぱいあるんですけれども、あれ も、われわれ都の役人の古い時代の人たちから脈々と東京に自然をつくって、維持して、回 復してというのを、計画的につくってきた、ある意味人工の自然の造形物の賜物みたいなと ころが結構あると思うんですけれども、東京の自然をどう残して配置して、コントロールし て潤いのあるというのを、一生懸命考えてつくっているのが、今の現在の東京の自然だと思 うんです。

そういったものって、非常によくできていて、でも見慣れ過ぎていて、あまり気付かれていないようなところがあるんですけれども、でもやはりそれって、生活を下支えしている非常に大事なものなので、そこに対する意識が低いというのは、もう昔から言われているんですね。いわゆるあって当然みたいなところがあるので。ただ、確実にあって当然のものっていうのが、気候変動の影響とかいろんな影響とかが、あと人が増えるとか、いろんな影響によってやはり劣化している状況にあるのを、危機感を持ってわれわれ捉えているので、そういう自然っていうのものが土台にあっての社会なんだっていうところを、どうやって皆さんに意識をしてもらって取り組んでもらうのかっていうところをベースに、地域戦略って組んでいくので、今回の ECO-TOP で言うところの3番目の議題というのも、やはり学生さんがこれから社会に出ていって30年後の2050年には中核的な人物として社会を担っていくので、その時にやはり足元の自然に対して、ちゃんと意識を向けて生活できるような人になってもらえればいいなという思いを持って、3番目をつくりたいなと思っているので、そういう意味では、社会の中にある自然と、われわれの関係を意識してもらえるような、大学ではでき

ないような経験ができればいいなと思っているので、ぜひ皆さん、たぶん同じようなことを おっしゃっていただいたと思うので、それをわれわれが考えていく中で、いろんなお知恵い ただいたりとかすればありがたいかなと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。 今日はどうもありがとうございます。

最後、事務的なことですが、次回の予定についてですけれども、変更申請を行う大学があった場合には、年度末を目途に開催して、皆さまのご意見を頂戴したいと思います。詳細についてはまだ決まっていないんですけれども、場合によっては年度末に近いところでご案内することになるかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

3番目についても、もう少し年度末に向けて、詰めていければいいかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。